

平成19年度能美市補正予算書

— 平成19年12月20日議決分 —

一般会計（第2号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

老人保健特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第2号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

平成 1 9 年度能美市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 1 9 年度能美市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 6 9, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2 0, 0 7 9, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 1 9 年 1 2 月 1 0 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 地方交付税		4, 2 9 6, 8 3 0	1 0 2, 3 8 1	4, 3 9 9, 2 1 1
	1 地方交付税	4, 2 9 6, 8 3 0	1 0 2, 3 8 1	4, 3 9 9, 2 1 1
14 国庫支出金		1, 3 1 0, 3 9 1	1 5 3, 9 2 8	1, 4 6 4, 3 1 9
	2 国庫補助金	7 2 9, 4 9 0	1 5 3, 9 2 8	8 8 3, 4 1 8
15 県支出金		9 0 8, 3 3 8	2, 5 6 8	9 1 0, 9 0 6
	2 県補助金	4 0 3, 9 3 8	8 6 8	4 0 4, 8 0 6
	3 県委託金	1 5 6, 6 0 0	1, 7 0 0	1 5 8, 3 0 0
16 財産収入		8 4, 5 2 0	1, 7 0 0	8 6, 2 2 0
	2 財産売払収入	5 6, 5 1 0	1, 7 0 0	5 8, 2 1 0
17 寄附金		2 5, 9 1 0	5 7 7	2 6, 4 8 7
	1 寄附金	2 5, 9 1 0	5 7 7	2 6, 4 8 7
20 諸収入		4 3 9, 8 5 6	9, 0 4 6	4 4 8, 9 0 2
	4 雑入	1 4 9, 8 3 1	7, 0 2 0	1 5 6, 8 5 1
	5 受託事業収入	1, 0 0 8	2, 0 2 6	3, 0 3 4
21 市債		2, 0 4 8, 1 0 0	△1, 2 0 0	2, 0 4 6, 9 0 0
	1 市債	2, 0 4 8, 1 0 0	△1, 2 0 0	2, 0 4 6, 9 0 0
歳 入 合 計		1 9, 8 1 0, 0 0 0	2 6 9, 0 0 0	2 0, 0 7 9, 0 0 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		1, 7 2 3, 9 0 6	9, 1 5 0	1, 7 3 3, 0 5 6
	1 総務管理費	1, 3 6 3, 0 1 6	3, 7 0 0	1, 3 6 6, 7 1 6
	2 徴 税 費	2 4 6, 5 3 4	5, 2 5 0	2 5 1, 7 8 4
	5 統計調査費	3, 7 0 1	2 0 0	3, 9 0 1
3 民 生 費		5, 3 9 0, 2 0 8	1 2 8, 2 7 7	5, 5 1 8, 4 8 5
	1 社会福祉費	2, 2 3 4, 4 0 7	3 7, 5 4 7	2, 2 7 1, 9 5 4
	2 児童福祉費	3, 0 1 8, 8 5 2	8 6, 7 6 1	3, 1 0 5, 6 1 3
	3 生活保護費	1 3 6, 9 0 9	1, 9 4 3	1 3 8, 8 5 2
	4 災害救助費	4 0	2, 0 2 6	2, 0 6 6
4 衛 生 費		1, 5 7 8, 8 0 4	0	1, 5 7 8, 8 0 4
	1 保健衛生費	7 8 4, 9 8 9	0	7 8 4, 9 8 9
6 農林水産業費		7 5 5, 6 0 1	4, 1 1 8	7 5 9, 7 1 9
	1 農 業 費	6 0 8, 0 4 9	1 1 8	6 0 8, 1 6 7
	2 林 業 費	1 4 7, 5 0 2	4, 0 0 0	1 5 1, 5 0 2
8 土 木 費		3, 2 9 1, 8 4 1	1 0 3, 7 1 0	3, 3 9 5, 5 5 1
	2 道路橋りょう費	1, 2 8 4, 5 0 9	5 0, 7 1 0	1, 3 3 5, 2 1 9
	4 都市計画費	1, 8 3 0, 9 4 7	5 3, 0 0 0	1, 8 8 3, 9 4 7

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 教 育 費		2, 5 1 4, 8 3 7	2 3, 7 4 5	2, 5 3 8, 5 8 2
	1 教育委員会費	2 4 4, 1 6 0	1, 8 2 7	2 4 5, 9 8 7
	2 小 学 校 費	4 6 2, 7 7 2	5, 4 1 6	4 6 8, 1 8 8
	3 中 学 校 費	4 5 5, 1 5 5	7, 3 0 0	4 6 2, 4 5 5
	5 社会教育費	8 1 5, 2 4 4	9, 0 0 0	8 2 4, 2 4 4
	6 保健体育費	5 3 7, 1 5 4	2 0 2	5 3 7, 3 5 6
歳 出 合 計		1 9, 8 1 0, 0 0 0	2 6 9, 0 0 0	2 0, 0 7 9, 0 0 0

第 2 表 地 方 債 補 正

変更(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道第 1 9 2 号線整備事業債	41,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	45,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地方特定道路整備事業債 (街路)	108,000				198,000			
南中央線整備事業債	95,000				0			
計	2,048,100				2,046,900			

(能美市一般会計)

議案第 7 7 号

平成 1 9 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 1 9 年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 6 2， 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 4， 3 6 0， 1 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 1 9 年 1 2 月 1 0 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金		9 3 6 , 1 7 8	3 , 1 1 7	9 3 9 , 2 9 5
	1 国庫負担金	7 6 6 , 9 7 0	2 , 8 7 5	7 6 9 , 8 4 5
	2 国庫補助金	1 6 9 , 2 0 8	2 4 2	1 6 9 , 4 5 0
4 療養給付費等交付金		9 3 9 , 0 1 0	2 5 8 , 9 7 9	1 , 1 9 7 , 9 8 9
	1 療養給付費等交付金	9 3 9 , 0 1 0	2 5 8 , 9 7 9	1 , 1 9 7 , 9 8 9
5 県支出金		1 7 1 , 9 9 2	5 0 4	1 7 2 , 4 9 6
	2 県補助金	1 5 6 , 0 3 2	5 0 4	1 5 6 , 5 3 6
歳 入 合 計		4 , 0 9 7 , 5 0 0	2 6 2 , 6 0 0	4 , 3 6 0 , 1 0 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費		2, 5 8 5, 2 7 6	2 6 0, 0 0 0	2, 8 4 5, 2 7 6
	1 療 養 諸 費	2, 3 0 7, 9 4 1	2 6 0, 0 0 0	2, 5 6 7, 9 4 1
	2 高額療養費	2 4 0, 4 8 5	0	2 4 0, 4 8 5
3 老人保健拠出金		7 5 7, 0 0 0	△ 4 7, 0 0 0	7 1 0, 0 0 0
	1 老人保健拠出金	7 5 7, 0 0 0	△ 4 7, 0 0 0	7 1 0, 0 0 0
4 介護納付金		2 1 1, 5 7 7	0	2 1 1, 5 7 7
	1 介護納付金	2 1 1, 5 7 7	0	2 1 1, 5 7 7
9 諸 支 出 金		6, 1 6 5	4 9, 6 0 0	5 5, 7 6 5
	1 償還金及び還付加算金	3, 5 4 0	4 9, 6 0 0	5 3, 1 4 0
歳 出 合 計		4, 0 9 7, 5 0 0	2 6 2, 6 0 0	4, 3 6 0, 1 0 0

議案第 78 号

平成 19 年度能美市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度能美市の老人保健特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 414,000 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 4,384,111 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 19 年 12 月 10 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 支払基金交付金		2, 0 7 2, 4 7 3	2 2 8, 9 0 0	2, 3 0 1, 3 7 3
	1 支払基金交付金	2, 0 7 2, 4 7 3	2 2 8, 9 0 0	2, 3 0 1, 3 7 3
2 国庫支出金		1, 2 7 8, 3 2 3	1 2 3, 4 0 0	1, 4 0 1, 7 2 3
	1 国庫負担金	1, 2 7 8, 3 2 3	1 2 3, 4 0 0	1, 4 0 1, 7 2 3
3 県支出金		3 1 0, 4 6 8	3 0, 8 5 0	3 4 1, 3 1 8
	1 県支出金	3 1 0, 4 6 8	3 0, 8 5 0	3 4 1, 3 1 8
4 繰入金		3 0 8, 7 5 0	3 0, 8 5 0	3 3 9, 6 0 0
	1 一般会計繰入金	3 0 8, 7 5 0	3 0, 8 5 0	3 3 9, 6 0 0
歳 入 合 計		3, 9 7 0, 1 1 1	4 1 4, 0 0 0	4, 3 8 4, 1 1 1

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 医 療 諸 費		3, 9 2 4, 5 0 0	4 1 4, 0 0 0	4, 3 3 8, 5 0 0
	1 医 療 諸 費	3, 9 2 4, 5 0 0	4 1 4, 0 0 0	4, 3 3 8, 5 0 0
歳 出	合 計	3, 9 7 0, 1 1 1	4 1 4, 0 0 0	4, 3 8 4, 1 1 1

議案第 79 号

平成 19 年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 500 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2, 769, 881 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 19 年 12 月 10 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		1 5 3 , 5 0 1	4 , 5 0 0	1 5 8 , 0 0 1
	1 負 担 金	1 5 3 , 5 0 1	4 , 5 0 0	1 5 8 , 0 0 1
歳 入	合 計	2 , 7 6 5 , 3 8 1	4 , 5 0 0	2 , 7 6 9 , 8 8 1

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費		1, 3 5 7, 6 1 4	4, 5 0 0	1, 3 6 2, 1 1 4
	1 事 業 費	1, 3 5 7, 6 1 4	4, 5 0 0	1, 3 6 2, 1 1 4
歳 出	合 計	2, 7 6 5, 3 8 1	4, 5 0 0	2, 7 6 9, 8 8 1

議案第80号

平成19年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成19年度能美市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		収 入	
第1款 水道事業収益	747,300千円	2,626千円	749,926千円
第1項 営業収益	746,800千円	600千円	747,400千円
第2項 営業外収益	500千円	2,026千円	2,526千円
		支 出	
第1款 水道事業費用	797,100千円	2,626千円	799,726千円
第1項 営業費用	610,300千円	2,626千円	612,926千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中、「244,530千円」を「252,730千円」に改め、「4,167千円」を「12,367千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとする。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		収 入	
第1款 資本的収入	400,300千円	13,700千円	414,000千円
第1項 工事負担金	2,450千円	13,700千円	16,150千円
		支 出	
第1款 資本的支出	644,830千円	21,900千円	666,730千円
第1項 建設改良費	410,430千円	21,900千円	432,330千円

平成19年12月10日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎